

## 林産試験場の整備計画

林産試験場が昭和61年度に移転することが正式に決定された。林産試験場は旭川市緑町12丁目に昭和25年設置以来、30有余年にわたり産業研究機関としての機能を果たしてきた。しかし、施設はこれまで補完的・部分的整備にとどまり、分散化・老朽化が著しく、大部分が更新期を迎えている。今後予想される木材需給構造の変化、やがて来る国産材時代に備え先導的役割を果たすためにも施設の近代化・機能的配置が早急に必要となってきた。これらの理由から、昭和54年10月から林産試験場の整備について、内部で各種委員会を設置し検討が続けられ、業界からの強い要望と支援もあり、昭和57年度に基本計画が作成された。昭和58年度に調査費・基本設計費、59年度には実施設計費・土木工事費が計上され工事が開始された。その後60年度当初予算で建築工事費が計上され、61年度中に移転が完了する予定である。

移転先は、旭川市街地を抜け富良野に向かう国道237号線沿いの旭川市西神楽1線10号で、敷地面積は約65,000m<sup>2</sup>、建物面積は約11,000m<sup>2</sup>の規模となっている。

設計の基本理念として、試験研究のための機能性の確保に加えて、以下の点を考慮した。

- (1) 道民への木の文化のアピールの場とする。
- (2) 永く林産業界の役に立ち、職員や関係者だけでなく、地域住民にとっても存在に誇りを持つことができるものとする。

(3) 地域の特性を生かし、郷土色豊かなものとする。

(4) 本道林産業の技術水準・生産性の向上を図るための、研究の場としてふさわしい環境を持つ施設とする。

建物は鉄筋コンクリート造2階建ての庁舎の外、試験棟6棟、研究棟2棟となっている。大きな特徴として、林産試験場が開発した製品を各所で使用し、木材の積極的活用のモデルケースとなるように考え、施設全体を林産試験場が開発した成果の実証の場とする。このことにより、外来者に対するPR効果に加え、職員が誇りを持つことを期待する。また、堅い印象を与えがちな試験研究施設に木材の持つ、親しみやすく、優しく、心温まる雰囲気をかもし出すようにしている。

特に、試験棟6棟のうち、製材・加工・成型・試験A棟の4棟を集成材構造とする。集成材を利用した木造建築物としてこれだけの大規模な構造物は、国内では例が無い。集成材構造は表情が豊かな構造物の建設が可能であることや、鉄骨の構造では考えられない暖かみのある雰囲気の中で作業ができる等の利点を持っている。試験棟を集成材構造にすることにより、木材の新たな可能性が開けると考えられる。

敷地内は試験研究環境を良好なものにするため、林産業の基盤が豊かな森林のもとにあることをあらわすため、道産の代表的樹種を主体とする



緑地を可能なかぎり確保した。また、野外展示スペースを国道沿いに配置し、ログハウス等の木造建築物の良さを市民にアピールする。この外、試験研究のための作業・材料の動線を考慮して、土場・暴露地等を配置し、試験棟の周囲に作業スペースを確保した。建物の配置は、関連の深い部門を集約して6棟の試験棟とし、各棟を連絡通路で結び、その中心部に研究職員や技能員の居室となる研究棟を設け、試験棟・作業場等の作業空間と居住空間を分離し、なおかつ機能的になるようにした。

その他、試験棟内の暖房を効率よくするため、集じんにより集められた空気を室内に戻すバグフィルター方式の集じん装置を採用、暖房負荷を軽減し、省エネ効果の向上を図る。また、各棟の床下部分を合理的な配管方式が取れるオールピット方式とし、効率的なエネルギー利用等を考慮するようにした。

建物は郷土色と林産試験場らしさを出すため、庁舎の外壁には地元産のレンガタイルとカラマツパネルボードを用い、窓枠には林産試験場が開発した木製サッシを使用する。試験棟についても、デザインの統一性を考慮し庁舎と同様にカラマツパネルボードを使用し、施設全体をまとまりのある外観とする。

内装材としての木質材料の好ましい使用例を示すためにも要所に木材を数多く使用する方針であつ

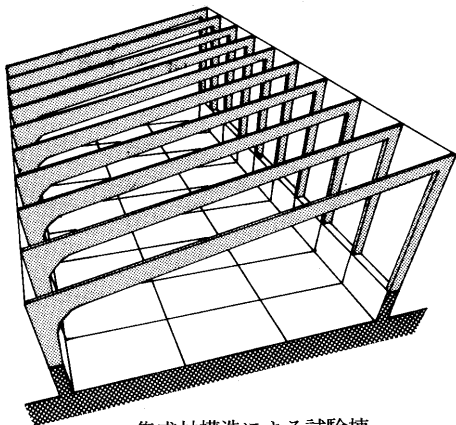
たが、防火面の規制があり、やむなく庁舎の一部に限定せざるを得なかった。庁舎の正面玄関を入ったところにラウンジと一体化した展示ホールを設けた。展示ホールには木質フローリングや集成材の階段等木質材料を使用し、使用材料等の質感による落ち着いた暖かみのある雰囲気と、親近感を感じさせる空間構成として、林産試験場の開発成果品や普及資料を展示する。また、講堂にも木質材料を使用して、ロビーとの統一性を保ち、各種講習会にも十分なスペースを確保し、視聴覚設備を備え、展示スペースと協調した利用が可能な空間とした。

庁舎のレイアウトは大きく分け1階を総務部関係を中心に配置する外、将来とも増加する来訪者に対応するため指導部事務室と技術相談室を正面玄関近くに配置した。2階は実験室と研究員室を配置するが、研究員相互のコミュニケーションをより密にするため研究員室は大部屋とした。また、冬期間見学者・来訪者等が外に出ることなく各試験棟へ移動出来るように、渡り廊下は庁舎2階からスカイウェイとして一直線に配置した。

産業研究機関としての林産試験場の役割から、これまでと同様に、実大サイズでの検証が可能な機械設備を設置し、業界の基本技術の向上に対応する。また、木材の用途拡大のための新たな研究施設として、人工的に各種の環境を作り出す環境試験室や、実物大の建物の安全性をチェックできる実大構造試験室等を設置し、木質材料の性能評価や新製品の開発に重点を置く。また、試験機器等を大幅に更新・新規導入し、メカトロニクスやバイオマス利用技術等先端技術にも十分対応が可能な施設とする。

以上整備計画についてその概略を説明してきたが、これらの施設は業界及び道民に開放することを前提に計画されており、より親しまれる試験研究機関としての林産試験場をつくりあげていくつもりである。

(企画室)



集成材構造による試験棟